

平成 3 0 年

オリンピック・パラリンピック  
推進特別委員会会議録

と き 平成30年6月13日

品 川 区 議 会

平成30年 オリンピック・パラリンピック推進特別委員会

日 時 平成30年6月13日（水） 午後1時00分～午後3時11分  
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長	いながわ 貴之 君	副委員長	鈴木 真澄 君
	委員	伊藤 昌宏 君	委員	本多 健信 君
	委員	石田 秀男 君	委員	塚本 よしひろ 君
	委員	あくつ 広王 君	委員	つる 伸一郎 君
	委員	南 恵子 君	委員	鈴木 ひろ子 君
	委員	のだて 稔史 君	委員	大倉 たかひろ 君
	委員	田中 さやか 君		

出席説明員	中山 企画部長	柏原参事（企画調整課長事務取扱）
	安藤文化スポーツ振興部長	立川文化観光課長
	池田スポーツ推進課長	辻オリンピック・パラリンピック準備課長
	遠藤協働・国際担当課長	松山障害者福祉課長
	熊谷指導課長	

○午後1時00分開会

**○いながわ委員長**

ただいまから、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を開会します。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、幹部職員の紹介の後に、調査事項概要およびその他を予定しております。

なお、本日の調査事項概要の調査項目に関連することから、協働・国際担当課長、障害者福祉課長、指導課長にご同席をいただいておりますので、あらかじめご了承ください。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

---

1 幹部職員紹介

**○いながわ委員長**

それでは、まず、予定表1、幹部職員紹介にまいります。

実質的には今回が初めての委員会でございますので、改めて、委員、理事者の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、はじめに委員長の私から自己紹介をまいります。

委員長を仰せつかりましたいながわでございます。1年間よろしく願い申し上げます。

それでは、副委員長、お願いします。

**○鈴木（真）副委員長**

副委員長を務めさせていただきます自民党・子ども未来の鈴木真澄です。どうぞよろしくお願いいたします。

**○伊藤委員**

自民党・子ども未来の伊藤昌宏でございます。よろしくお願いいたします。

**○本多委員**

同じく本多健信です。よろしくお願いいたします。

**○石田（秀）委員**

同じく石田秀男です。よろしくお願いいたします。

**○南委員**

日本共産党の南恵子です。よろしくお願いいたします。

**○鈴木（ひ）委員**

同じく鈴木ひろ子です。よろしくお願いいたします。

**○のだて委員**

同じくのだて稔史です。よろしくお願いいたします。

**○塚本委員**

区議会公明党の塚本よしひろです。よろしくお願いいたします。

**○あくつ委員**

同じくあくつ広王です。よろしくお願いいたします。

**○つる委員**

同じくつる伸一郎です。よろしくお願いいたします。

**○大倉委員**

国民民主党・無所属クラブの大倉です。よろしくお願ひいたします。

○田中委員

品川・生活者ネットワークの田中です。よろしくお願ひいたします。

○いながわ委員長

それでは、企画部からお願ひいたします。

○中山企画部長

企画部の幹部職員を紹介させていただきます。

私は企画部長の中山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、柏原参事企画調整課長事務取扱でございます。

○柏原企画調整課長

柏原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○安藤文化スポーツ推進部長

それでは、文化スポーツ振興部の幹部職員をご紹介します。

私は文化スポーツ振興部長の安藤です。よろしくどうぞお願ひいたします。

○立川文化観光課長

文化観光課長の立川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

オリンピック・パラリンピック準備課長の辻でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○池田スポーツ推進課長

スポーツ推進課長、池田でございます。よろしくお願ひいたします。

○遠藤協働・国際担当課長

協働・国際担当課長の遠藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松山障害者福祉課長

障害者福祉課長の松山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○熊谷指導課長

指導課長、熊谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○いながわ委員長

それぞれありがとうございました。

なお、事務局からは、小澤書記と今井書記が当委員会の事務に当たりますので、よろしくお願ひいたします。

このメンバーで1年間、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を進め、実りある委員会にしてまいりたいと思いますので、改めてよろしくお願ひ申し上げます。

以上で、本件を終了いたします。

---

## 2 調査事項概要

- (1) オリンピック・パラリンピックの推進に関すること
- (2) 障害者スポーツの推進に関すること
- (3) 文化プログラムの推進に関すること
- (4) オリンピック・パラリンピック教育に関すること

## ○いながわ委員長

次に、予定表2、調査事項概要を議題に供します。

過日行われました平成30年品川区議会第1回臨時会において、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会の調査事項として「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」「障害者スポーツの推進に関すること」「文化プログラムの推進に関すること」および「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」という内容で、付託を受けました。

なお、付託された調査事項が多岐にわたることから、議会運営委員会でご出されたご意見を踏まえまして、先日、正副委員長での調整の場を設け、本特別委員会では、オリンピック・パラリンピックが区にもたらす効果や影響を踏まえ、どのような対応を図っていくべきか、「おもてなし」などのさまざまな観点から、調査・研究を行っていくということで確認をさせていただきました。

そのようなことを念頭に、本日、理事者より概要説明を行っていただきます。

事業の個別具体的な内容につきましては、特定事件調査でとり上げる段で関係理事者にご説明いただいた後、ご質疑・ご要望等を行うような時間を十分にとりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、調査事項概要の説明を受けた後に、予定表3、その他において、今後の委員会運営として、特定事件調査の日程についてお示ししております正副委員長案をもとに、委員の皆様よりご意見を伺う場を設けたいと考えておりますので、合わせてよろしくお願い申し上げます。

それでは、改めまして、調査事項概要を行います。今期の委員会は調査事項が4点ございますので、それぞれ1項目ずつ、説明と質疑の時間を設けてまいりたいと思います。

まず、調査事項の(1)オリンピック・パラリンピックの推進に関することについて、理事者よりご説明願います。

## ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

それでは、私からオリンピック・パラリンピックの推進に関することについてご説明いたします。1枚おめくりいただきまして、A4の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会概要という資料をごらんください。

こちらは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会ホームページより抜粋したものでございます。まず、1、オリンピック競技大会の開催の概要でございます。こちら、正式名称はごらんのとおり第32回オリンピック競技大会（2020／東京）となっております。英文の名称は表記のとおりでございます。開催期間は2020年7月24日金曜日から8月9日日曜日になります。競技数は、今回は33競技でございます。

続きまして、2、パラリンピック競技大会の開催概要でございます。こちら、正式名称は東京2020パラリンピック競技大会でございます。英文名称は表記のとおりでございます。開催期間は、オリンピック終了後、2020年8月25日火曜日から9月6日日曜日、こちらは競技数は22競技でございます。

その下、3でございます。東京2020大会開催の基本計画でございます。こちらは公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、東京2020大会成功に向けて、大会開催基本計画を作成し、国際オリンピック委員会、それから国際パラリンピック委員会に提出したものでございます。こちらは大会の組織委員会のホームページからダウンロードも可能となっております。

引き続きまして、1枚おめくりいただきまして、A3横の資料をごらんください。こちらは東

京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場および競技の一覧となっております。こちら  
も大会組織委員会のホームページより抜粋したものでございます。オリンピックは33競技42会場、  
パラリンピックは22競技21会場でございます。左から会場名、所在地、オリンピック競技/種別、  
パラリンピック競技/種別が記載してございます。

表の下のほう、17番と19番、こちらがご案内のとおり品川区で開催されるものでございま  
す。17、潮風公園、品川区の東八潮になりますが、こちらでビーチバレーボールが行われます。それ  
から19番、大井ホッケー競技場、こちらは品川区の八潮でございますが、こちらでホッケーが開催さ  
れます。5月にサッカーの会場、7会場が決まりまして、全競技会場が決定したものでございます。

引き続き1枚おめくりいただきまして、平成30年度の品川区オリンピック・パラリンピック開催周  
知事業、オリンピック・パラリンピック準備課が行うものについてご説明申し上げます。こちらの課は  
平成27年4月に設置されまして、今年で4年目となります。今年度は9名体制で事業を行っておりま  
す。

主な事業を5つのカテゴリーに分けまして概要をご説明させていただきます。まず左側、全体の東  
京2020大会に向けた機運醸成の事業でございます。

(1)スポーツフェスタ(2年前イベント)につきましては、10月27日土曜日しながわ中央公園の防  
災広場で行う予定でございます。後ほど申し上げますが、ブラインドサッカーの東日本リーグ戦と同時  
開催となります。

(2)文化・スポーツフェスティバルに関しましては、文化スポーツ振興部全体の文化のイベントでござ  
いまして、オリンピック・パラリンピック準備課はこの中でコンサートを担当することになっておりま  
す。

続きまして、(3)しながわ2020スポーツ大使でございます。こちらは、区ゆかりのアスリート3名  
をスポーツ大使として任命いたしまして、いろいろなイベント等に出演していただく予定です。近々で  
は6月27日水曜日にスクエア荏原で任命式とトークセッションを行う予定でございます。

(4)品川区3競技応援キャラクターでございます。右側に絵が描いてあると思いますが、3キャラク  
ター、区内開催競技と応援競技についてのキャラクターでございます。こちらは啓発物品等で活用する  
予定となっております。

(5)大会エンブレム展開シティドレッシング、これは商店街等にフラッグを掲出するものでございま  
す。今年度は3商店街を予定してございまして、1件については今申請中のところ、本日、申請がおりまし  
て、こちらで作成して掲出する予定になります。もう1件は内諾をいただいております、あとは現場  
の確認というところで、もう1件は今打診中のところでございます。

その下、(6)勉強会等講師派遣事業は、団体がオリンピック・パラリンピックに関する勉強会を開催し  
た場合に、講師の謝礼の一部を負担するものでございます。

(7)事前キャンプ誘致PRは、キャンプ地として選んでいただけるようにPRをするものでございま  
す。そのほか、(8)イベント等に出展等をする予定でございます。

中央の上のところでございますが、区内開催競技・応援競技を中心に多様なスポーツを楽しむ事業を  
展開していきます。

まず、(1)ホッケー教室ですが、こちらは平成27年から初めておりまして4回目となります。今年度  
から、前は4年生からだったのですが、1年生からというふうに対象を拡大しました。定員100名の  
ところを240名の応募があったということで、うれしい悲鳴を上げているところでございます。

(2)ブラインドサッカー出前体験教室につきましては、こちらも平成27年から始めておりまして4回目となります。

(3)ビーチバレーボールトーク&チャレンジ、こちらは5回程度を予定しております。こちらは新規事業ということで、ビーチバレーボールの魅力を講師の方に語っていただくとともに体験をしていただくという事業でございます。

その下、(4)ハンドボール競技体験・交流事業は、区内の企業であります大崎電気工業株式会社のハンドボール部と連携をいたしまして、8月4日土曜日、総合体育館で競技の体験と交流を行う予定になっております。

(5)トップレベル競技観戦ツアー、こちらにつきましては平成26年度から始めております。もう5回目になります。こちらは4月、5月、ゴールデンウィークのあたりに体操とビーチバレーボールを既に終了しております。そして、8月には水泳とバドミントンのツアーを予定しております。

その下、今度はパラリンピックの機運醸成という項目でございます。

(1)のパラリンピック啓発講演会、こちらも5年目になりますが、引き続き行います。

その下、(2)ウィルチェアラグビーの競技体験・交流事業に関しましては、こちらも区内企業でありますSMK株式会社と一般社団法人日本ウィルチェアラグビー連盟と連携をしまして、競技の体験と交流事業を行う予定でございます。

(3)ブラインドサッカーの公式戦、こちらは国内大会と国際大会がございますが、国内大会は先ほど冒頭に申しあげましたスポーツフェスタと一緒に、10月27日土曜日にしながわ中央公園で行います。その下、国際大会ワールドグランプリにつきましては、今年3月に世界初ということで天王洲公園で行わせていただきましたが、今年度は平成31年3月ということで予定をしております。

引き続きまして右側の上のところ、大会成功に向けた区民参画での仕組みづくりでございます。

まず、(1)しながわサポーターの拡充というところでございますが、今までしながわサポーターの団体や企業に協力していただきまして、当課のフェスティバル等でお手伝いをさせていただいたものがございますが、こちらを個人にまで拡充をしまして、こういった形でのお手伝いをいただくか、今度はボランティアが中心になって何をやっていただくかとか、そのあたりのスキームや方法も検討をしていくというものでございます。

それから、(2)区民参画による賑わい事業の検討で、2020大会を盛り上げるためのアイデアを区民、学校、企業などと協働でワークショップ等を開いて賑わい事業を検討していく予定でございます。

(3)しながわ文化プログラム、品川区ならではの伝統文化を発信することで、こちらはまた後ほど説明させていただきます。

その下、まちの賑わいを作るということで、ホスピタリティハウスの誘致PRを引き続き行っていきます。

その下にチラシも今回つけてございます。まず、品川区内開催競技のご紹介ということで、これは区内開催の2競技、それから応援競技のブラインドサッカーも載せております。裏面のほうには品川区の地図とどこで行われるかということが載っております。こちらは啓発のチラシとして使う予定でございます。

そして、2枚目のチラシですが、こちらはもう募集は終わってしまったのですが、ホッケー教室のメンバー募集ということで、使いました。

ちなみに、裏面に載っていますコーチのご紹介の藤尾香織は、今、専門非常勤ということで当課で勤

務しております。

3枚目が品川区2020スポーツ大使任命式&トークセッションということで、こちらのチラシを使って宣伝をしているところでございます。

最後のチラシですが、こちらはブラインドサッカーの出前体験教室ということで、こちらは団体向けに実施しているところですが、非常にチームビルディングの上でもとても有効だということで、好評をいただいているところでございます。

#### ○いながわ委員長

説明が終わりました。

なお、質疑に入ります前に委員の皆様をお願いを申し上げます。

先ほども申し上げましたが、各調査事項の個別具体的な内容につきましては、特定事件調査として議題に供する際に関係理事者をお呼びして質疑等を行ってまいりますので、その点を踏まえた上で、本件に関しましてご質疑等がございましたらご発言願います。大枠を聞いていただいて、あとはまた、その他のところで今後どう取り組んでいくかというのをご発言いただければと思います。

#### ○石田（秀）委員

1点だけ、ほかの場面でやるかもしれないのですが、1つお聞きしたいのは、開催周知事業のところですか。機運醸成があつて、最後はいろいろ、ずっと最後に行つてまちの賑わいを作るところまであるわけですが、いろいろな項目は、もうどういう状況になっているかというのは聞きません。ただ、聞きたいのは、誰がこういう項目を考えていて、誰が交渉にあたっているのか。例えば、簡単に言えば、いろいろコーディネーターをしてくれるコンサルのような人、それから、必ずそういうのは今まで決まっているところを見ると、この人がいたからこう引つ張れたとか、こういうルートがあつたからこういうのができたとか、こういうことがあつたからこういうのもできたんじゃないのとか、必ずあると思うのです。そういう人を、もちろん区のところでもそういう人を探してあつているのか、逆に区のマンパワーだけでは大変だから誰かに相談をする、ところがそこには契約があつて、コンサルとして契約をしている人が具体的にいて、そういう人も取り込んでいる。もしそういう人がいるのであれば、例えばどういう人を何人ぐらいお願いしている、ただというのものもあるのかもしれないけれども、そういう全体を捉えてこういうをつくる時に、どういう体制で区が今取り組んで、事前から、それから事後まで継続して品川区の中でそういうのを維持しながら、例えばマイナーなものからメジャーになれるまで品川区が中心にやっていけるよというぐらいのものがつくれるほうが、私はオリンピックが終わった後も含めて考えるといいと思つているので、今そういう体制は、人のことも含めて、どういうふうに関項目づくりをして、どういうあたり方をしていくのかということだけ教えてください。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

オリンピック・パラリンピックに向けてどうするか、そしてその後どうするかというコーディネートのお話だと思います。区全体の取り組みとしては、きちんと載せていないのですが、推進事業本部、区全体で行つております。そこは企画調整課も入りまして、オール品川区ということでほかのハード部門も含めましてかかわっているところでございます。それ以外で言いますと、従前からコンサルとして電通に入つていただきまして、さまざまな情報がやはり入ってくるのです。よその区の状況ですとか、組織委員会の情報、それからほかのエージェントシート、広報であるとか、どういうことをしているかであるとか、そういったことも情報としては常にいただいております。それと、ホッケー協会やビーチバレーボールのほうも含めまして、そちらの協会の会長・副会長も含めまして、いつも情報交換をしな

がら事業は実施していて、先を見据えてやっているというところがございます。

#### ○石田（秀）委員

それはそれでいいのですけれども、私の感覚は、やはりやれているところは、どういう雇用契約と言うか、マンパワーだと思っているのです。最後は電通というのは誰でもわかっていて、こういうことをやれるのは電通しかない、という事業者の方に聞いても電通しかないと言うのですけれども、そこで、では誰が来ているのというのが非常に問われるよということが言われます。品川区に携わっている人はいい人がやっているのだろうけれども、その先はやはりお金とか、現実的な話も相当あって、うちの区はこれぐらいまでやるからこうやってよというのは、こちらから投げかけないと、多分動いてくれないよ、電通、というぐらいの話が来る、来たりも聞いたりもします。その辺の気合いの話と言うのか、区が、こういう人がいて、こういうこともこうだからというぐらいのところがあるかなというところだけ、最後に聞きたい。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

品川区を担当している方というのは、オリンピック・パラリンピック準備課ができたときからずっと担当している方でございます、意思疎通もできているところではあります。ただ、委員ご指摘のとおり、やはりいろいろな項目、いろいろな仕事が錯綜してしまっていて、一定程度、こちらからアプローチを投げかけないと返ってこないところもございますので、そこはきちんと私が言ったり、部長のほうから言っていたりしながら、必ず品川が1番なのだというような気持ちで挑んでいただくように、いつも声かけをしているところでございます。

#### ○本多委員

簡潔に、スポーツ大使のことはお聞かせください。オリンピック・パラリンピックを品川区内から盛り上げるため、品川区にゆかりのある3名のアスリートをスポーツ大使に任命ということで、これはうちの会派からスポーツ大使もそうですし、観光大使もそうですし、人材登用ということで盛んに主張してきましたので、非常にうれしく思うのですけれども、品川区にゆかりのある3名を今回任命されるわけですけれども、品川区にゆかりのあるアスリート、まだまだ、私の知る限りでもまだまだたくさんいらっしゃるのです、オリンピックまであと25カ月しかないのですが、今後の展開と言うか、まだまだ人材を登用するかどうか、その点だけ簡潔に聞かせてください。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

大使という形での任命はこの3名だけとなる予定です。しかしながら、ほかにもオリンピックとかスポーツ選手がいるということであれば、それは個別にでも情報をいただければ、ご一緒できる時があるとまたいいかなとは思いますが。

#### ○いながわ委員長

ほかにご質疑等ございますでしょうか。

ほかにはないようでありますので、(1)オリンピック・パラリンピックの推進に関することの概要説明を終了いたします。

それでは、次に調査事項の(2)障害者スポーツの推進に関することについて理事者よりご説明願います。

#### ○池田スポーツ推進課長

私からは、品川区におけます障害者スポーツの推進についてご説明させていただきます。資料をごらんください。

品川区での障害者を対象としましたスポーツ施策でございますけれども、昭和56年の国際障害者年

を契機といたしまして昭和57年から始まりました。最初に戸越体育館で障害者スポーツ教室を実施しました、それ以来、健常者と障害者が一緒にスポーツを楽しめる環境づくりと障害者スポーツの推進を目的に、いろいろな事業を行っているところでございます。

事業の内容でございます。こちらは開始年度順に記載をしているところでございます。今、ご説明しましたように、1番目としまして障害者スポーツ教室を行いました。こちらは、対象としましては自分で身の回りのことができ、会場まで通える小学3年生以上ということで、毎年2月から3月の土曜日に教室を行っておりまして、会場は戸越体育館になります。こちらの内容でございますけれども、どういったものを行っているかと言いますと、毎年障害者団体と協議を行いながら、ボッチャ、フォークダンス、ヨガ、太極拳等を行っております。平成30年度につきましては太極拳、聴覚障害者の方を対象としております。平成29年度はボッチャということで、肢体不自由者を対象とした教室を行いました。

2番の障害者水泳教室でございます。こちら昭和57年から始まっているものでございまして、日野学園のプールで行っており、定員があるところは既に満員ということで実施しております。

3番目、4番目につきましては、定期的に毎回通うということではなく、障害をお持ちの方が自分のご都合で通っていただけるようにというフリー利用での障害者スポーツ教室でございまして、昭和62年に戸越体育館、平成元年から総合体育館で実施しております。対象につきましては小学3年生以上で身の回りのことができ会場まで通えるということが条件となっております。内容としましては、本当に簡単なスポーツからレクリエーション的なものを行っておりまして、総合体育館では夏については水泳教室も行っております。

そして、平成26年ですけれども、障害者水泳大会を実施するようになりました。今年で5回目ということになりますけれども、こちらは2番で行っております障害者水泳教室の発表と、それから障害をお持ちの方がふだん水泳の練習をしていることに対する発表を目的として行っているものでございまして、身の周りのことができ25メートル程度泳げる方が対象ということで行っております。実施時期ですけれども、ここのところ9月の秋分の日に実施しております。種目についてはごらんのとおりですけれども、1つ変わったところではビート板での競争がございます。

6番のユニバーサルスポーツ大会でございます。こちらは平成26年ですけれども、スポーツ交流大会ということで最初行ったものが、その後ユニバーサルスポーツ大会、ユニバーサルフェスタというような形になり、名前を変えながら実施しているものでございまして、対象としましては障害をお持ちの方とそれに関心のある方ということになっておりますけれども、実質はどなたでもご参加いただきたいということでPRして参加していただいております。内容としましても、障害をお持ちの方がとても大好きなダンスやトランポリンを中心に行っているものでございまして、本当にどなたでもできるような競技を楽しんでいただいております。

そして7番のフライングディスク教室でございます。こちらにつきましては今年初めて行うものでございまして、これまで障害者の教室というものが総合体育館、戸越体育館の2カ所で行ってまいりましたが、改めて大井地区であります南大井文化センターで、今回は知的障害をお持ちの方と関心のある方を対象に、フライングディスク協会の協力を得ましてフライングディスク教室というものを開催することにいたしました。

裏面をごらんください。地域スポーツクラブ事業というものがございます。こちらは区役所で行っているというのではなく、地域のスポーツクラブが行っている事業でございまして、8番のみんなでグランド・ゴルフ、こちらにつきましてはもう早くから、平成10年から地域の方が障害をお持ちの方

と、それから健常者の方が一緒に楽しめるスポーツはないかということで、旗台小学校を会場にグラウンド・ゴルフ大会を開いているものでして、もう既に20回を超えるもので、地域の方の秋の行事という形になっております。

9番のソフトバレーボール大会でございます。こちらは平成25年から地域のクラブ、e b a r a A というものがあり、そちらの大会でして、戸越体育館での障害者スポーツ教室のフリー利用で参加されている障害をお持ちの方が、こちらのソフトバレーボール大会で健常者の方と一緒にソフトバレーボールのゲームを楽しむというようなことで交流を行っているものでございます。

3番の普及・啓発事業です。こちらは、私どもスポーツ推進課ということではなく、区の事業として行っているものについて記載しております。先ほどオリンピック・パラリンピック準備課長から紹介がありましたパラリンピック啓発講演会・体験会でございます。こちら平成26年から毎年行っておりまして、最初にはパラリンピアン佐藤真海氏をお呼びしての講演を行いました。昨年につきましては大前光市さんということで、文化的なものを講演・体験ということで行っているものです。

11番の各種イベントでの啓発ということにつきましても、エコフェスティバル、区民まつり、ふくしままつりというようなことで、スポーツ協会が中心となりまして、ハンドアーチェリー、アキュラシー、ボッチャなどの体験をしてもらおうようなことを行っております。

そのほか、12番につきましても、先ほどもご説明ありましたように、区内で定期的に活動する団体に講師と選手を派遣して体験をしてもらい障害者スポーツの振興を図るものでございます。

そして、13番でございます。こちらが今年初めて行うものでございまして、障害者スポーツの普及を図ることを目的に、障害の有無に関係なく楽しめるスポーツイベントをということで、今回、ふくしままつりと同時に多目的広場で障害者スポーツチャレンジデーということでスポーツの大きなフェスティバルを開催する予定でございます。

その他といたしまして、私どものほうでは日本ブラインドサッカー協会とパートナーシップ協定を締結いたしまして、荏原第六中学校の校庭を日本代表選手たちの練習会場に提供しているところでございます。後ほど指導課長からもご説明があると思えますけれども、荏原第六中学校の生徒たちとの交流なども行っているところです。

あとは、私どもスポーツ推進委員でございます。こちらもち早く障害者スポーツの普及ということで力を入れさせていただきまして、スポーツ推進委員会の中での研修を行ったり、体験会を行っているところでございまして、なおかつ障害者スポーツの指導員養成講座のほうも指導員の資格を得るということで、スポーツ推進委員による障害者スポーツの普及活動も行っているところです。

#### ○いながわ委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○田中委員

4番のその他のところなのですが、今、荏原第六中学校校庭を日本代表選手たちの練習会場に提供しているということでした。具体的に教えてほしいのですが、なぜ荏原第六中学校が選ばれたのかということと、練習会場として週どのくらい貸しているのかなど、そういう詳細を教えてください。

#### ○池田スポーツ推進課長

まず、なぜ荏原第六中学校が日本代表選手の練習会場になったかと言いますと、ご存じのように中学校・小学校の夜間開放をしている校庭が幾つかあるかと思えます。その中で、利用があまり競合してい

ない曜日などを全部調べまして、たまたま荏原第六中学校が人工芝の工事を行った後でして、ちょうど利用する団体がなかったという点、それと西小山駅と学校との立地条件、とても駅から近いという条件がございまして、あとは選手たちの勤務されている場所からの交通の便、こちらもとてもよいということでございまして、週1回、火曜日の夜7時から9時までの時間帯を練習時間として活動していただいているということでございます。

#### ○いながわ委員長

よろしいですか。

ほかに何か。

#### ○石田（秀）委員

2点伺います。

1点は、私も大変不勉強なので、パラリンピックの22競技が、できればどういう競技でどういうルールがあるかという、何かそういう資料、もちろん1個1個調べればわかるのだろうけれども、せっかくなら学びたいなというのが、委員長にもお願いなのかかわからないけれども、それは学んでおくべき。そしてそれにプラスして、どういうものが障害者スポーツとして今あるのかというのがわかればありがたいかなと。これは多分、次回はオリンピック競技になるかもしれないというぐらいのところでもいいのだけれども、例えばオリンピック競技を目指している障害者スポーツが結構あると聞いています。例えば、ブラインドサッカーをやったので、私も初めて知ったのですけれども、ロービジョンフットサルというのがその中であって、そのブラインドサッカー協会の中の1つにあって、これも今国際ルールを決めてパラリンピックになれるように今頑張っているということを聞きました。そういうのも幾つかあると、教えてもらえるといいかなと、そういうのを1回勉強する場があってもいいかなと思っているので、それは委員長にお願いしたいのが1つ。

もう1点は、今の荏原第六中学校の話ではないけれども、ブラインドサッカーを荏原第六中学校でやってくださっていて、そういう意味ではご協力をいただいて、それで世界大会も天王洲で開けることになって、こういうつながりというのはすごくいいと思うのですね。それをもう一段上に行けるような形をと言うと、例えば今、ロービジョンは私この間、水元体育館に見に行きました。ブラインドサッカー協会と。1回見てくださいと言うので、水元体育館。ここは今の話ではないけれども、水元体育館をロービジョンに使ってとやってくれているらしいのだけれども、ではこれを品川区でもし置いたら、先ほどの学校とか、どこでもいいのだけれども、いろいろあるではないですか。もうたくさん、既に埋まっていてなかなかそういうことができるのか。非常に微妙ですよね。こういう荏原第六中学校のようなことをこれからやっていくとなると、相当調整が必要になってくる。もしスポーツを応援するとなると。この辺のところはやはり行政の、ある程度、そこについては地域の調整も必要なのだけれども、区民の人たちの調整、またそういうことも含めて、こういうブラインドサッカーをやった、それで成功だった、こういうのをマイナーな競技から、ある程度我々も品川区として応援していく競技に育てていくにはどうしたらいいのか、相談事ができる、もちろんどこかマンパワーがあって、このロービジョンだっとうーっとなってくればブラインドサッカー協会も一緒になって、お互いやりましようとなるのかもしれないけれども、ほかの競技もあるわけですよね。そういうのを、もっとこういうふうに引き上げてこようというような考え方なのか、そういうのはお持ちなのかどうかというのをお聞きしたい。

#### ○池田スポーツ推進課長

委員のご意見・ご指摘につきましては、大変ごもっともなご意見だというふうに承ります。先ほどの

ロービジョンにつきましては、確かにパラリンピックの中でも、例えばシッティングバレーボール、こちらにつきましても下肢が不自由な方で、ご存じのようにお尻をつけてのバレーボールということで、実を言いますと、こちらも本当に下肢の不自由な方だけではなく、健常者の方もやっているというものがございまして、陸上パラリンピックの競技であったとしても、健常者の方が実際にパラリンピックのほうにも出ているというようなことがあるとは聞いております。

もう1つの、少し人気のないようなスポーツが、今後区のほうでの応援ということでございますけれども、これは確かに会場が一番大事なことでございますので、会場と相談というのはやはり私どもスポーツの担当課、それから実際に会場がある教育委員会等と、そして実際によく使われているスポーツクラブ、こちらの方と3者がいろいろ競技をした上で、実際に使われる方と使いたい団体等、合意をした上で進めていくことが必要であると思っておりますので、直ちにいろいろなものを応援できるかと言うと、条件が整わなければということがありますので、条件を整備した後に応援できるものはしていきたいということは考えております。

#### ○石田（秀）委員

今、すごくいいお話をいただいたのだけれども、このパラリンピックというのは難しくて、競技によっては健常者が参加をするということがあります。私もロービジョンに行かせていただいたときに、健常者とは言わないけれども弱視、弱視は幅がすごく広くて、結構見える人も弱視、ほとんど見えない人も弱視、これを医者がいてきちんと医療的なランクを決めて、そのランクを決めるのにも世界の基準が決まっていなくて、この基準以上でないとかの大会には出てはいけないとか、いろいろなルールがまだ統一されていないところもあると、健常者が出てくればそれは強いですよ。そういう部分があったりするので、今度も今おっしゃったバレーボールのようなものもあると、健常者がどうのというのものもあるから、そういうのも含めて少し知ることができるとありがたいかなと、これは委員長にもお願いしておいて、勉強するときには何かそういうことがあれば、我々が応援していくにしても何にしても、いろいろな形がとれるのではないかなと思うので、ぜひそういうのも合わせて教えていただければと思います。

#### ○いながわ委員長

ほかにございますか。

#### ○のだて委員

今年初めてやるというフライングディスク教室というのがありますけれども、これをやることになった経緯を教えていただければと思います。

合わせてこの障害者スポーツチャレンジデーというのも今年から始めるということでこれも先ほどからお話もありますけれども、障害の有無に関係なく楽しめるイベントということで、どういった形になっていくのか伺いたいと思います。

#### ○池田スポーツ推進課長

まず、フライングディスク教室でございます。こちらは私ども年に一度懇話会というのがございまして、いろいろなスポーツについていろいろな団体の方を呼んでの話し合いをいたしまして、それを参考にいろいろな施策を行っていかうというものでございますけれども、昨年、私どもでは障害者スポーツについてということで懇話会を設けさせていただきました。そのメンバーといたしましては障害者団体の代表の方、それから支援学校の校長先生や副校長先生方、そして私どもスポーツ推進委員の会長、それから障害者スポーツ指導員の免許を持っている方ということで懇話会を設けまして、その席の中で障害をお持ちの方ということで、スポーツをしたくてもなかなかできる場所がないということ、それから

走り回れるようなことをしたいのだけれども、なかなか指導してくれる方がいないという話も出ました。そして、品川区ではいろいろな障害者スポーツ教室を普及しているということだけれども、あまりPRされていないねというようなことがございました。そういったことを踏まえまして、私どもとしては、まず戸越体育館と総合体育館で障害者のスポーツ教室を行っていたわけですが、大井地区ではまだなかったので、大井地区でやろうということになりまして、では大井地区でどのようなことができるかというところに着目しましたところ、スポーツができる施設ということでは南大井文化センターがあり、そこではあまり激しい運動ができるようなところではなく、広さもないことから、フライングディスクに着目しまして、今回、フライングディスク教室を行いました。実際に募集をしてみますと、小学生から30代の方までのお申し込みがありまして、幅広く、障害をお持ちの方に参加していただける形になりました。

それと同様に、今回行う障害者スポーツチャレンジデーでございます。こちら私どものほうでこれまで行っておりますユニバーサルスポーツ大会、こちらもいつも同じ方が参加されることで、とてもうれしいことではございますけれども、より多くの方に、特に障害をお持ちの方にスポーツを楽しんでいただけるような機会をつくろうということで、障害をお持ちの方がたくさん集まるふくしまつりに着目し、ふくしまつりの実行委員にお願いしまして、今回、同時開催でこうしたチャレンジデーを開催することになりました。内容につきましてもどなたでもできるようなボッチャとかフライングディスクとか、そういったものを考えているところです。

#### ○のだて委員

そうすると、障害者スポーツチャレンジデーのほうは体験的なものを行っていくということでよろしいですかね。

#### ○池田スポーツ推進課長

基本的には体験していただいて、スポーツを楽しんでいただくということ。あとは1つ、車いすテニスにつきましては、きちんとしたプレーヤーをお呼びしましてエキシビジョンマッチを考えているところではございます。

#### ○のだて委員

新しくこの2つのものが始まるということで、先ほどもありましたけれども、大井地区でスポーツ教室がなかったということで、やはりいろいろな場所で行っていくことで障害者の方のスポーツをやる環境を整えていくというのも必要だと思いますので、さらに、障害を持っている方でもスポーツが気軽にできるよう進めていっていただきたいと思います。

#### ○田中委員

先ほどの荏原第六中学校のお話の続きなのですが、協定が結ばれたのが2016年4月ということだったので、いつから練習会場として提供しているのかということを開きたいのと、あとは芝の使い心地について選手の方たちはどんな感想を持っているかということと、ほかの学校の人工芝とこちらの人工芝、荏原第六中学校の人工芝はブラインドサッカー用にそのような人工芝を選んでいるのか、それともほかの学校と同じ人工芝を使っているのかということをお聞かせください。

#### ○池田スポーツ推進課長

まず、ブラインドサッカー協会にお貸ししているのはパートナーシップ協定を結んだ後でいろいろ話をしていっている中で、ブラインドサッカーの選手たちが練習会場がなくてとても大変だという話を受けまして、その中で会場を探したところがございます。荏原第六中学校の校庭が特殊な校庭だということでは

ありませんで、基本的に教育委員会で聞いたところでは、中学校の校庭についてはショートパイル、人工芝の短いものが使われていて、小学校についてはロングパイルの人工芝が使われているということでございまして、理由を聞いたところ、中学校の場合は部活動があるためにショートパイルの芝が使われているとのこととございます。

実際に選手たちが活動しての感想でございますけれども、とても静かな環境で芝もきれいでよいと、そしてなおかつ駅から中学校まで曲がり角が1、2カ所しかない、信号も1個しかないと、これも安全に来られるということで評判は大変いいところとございます。

#### ○田中委員

いつというのが抜けていたのですが、いつごろかわからないですかね。練習会場を提供しているのかというのを。

#### ○池田スポーツ推進課長

実際には、パートナーシップ協定を結んだ翌年の8月からになります。

#### ○いながわ委員長

よろしいですか。

ほかになければ、以上で(2)障害者スポーツの推進に関することの概要説明を終了いたします。

それでは、次に調査事項の(3)文化プログラムの推進に関することについて理事者より説明願います。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

それでは、私から文化プログラムについてご説明いたします。1枚おめくりいただきましてA3の横版のものをごらんください。

まず、全般的なところでございます。1のオリンピック憲章というところとございますが、オリンピズムの根本原則というところで2行目、オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するものであるというふうに定められております。

そしてその横、東京2020大会における位置づけというところとございますが、基本計画の中で52の機能、ファンクショナルエリアと言われておりますが、設けられておりまして、その中の1つに文化の項目、文化のファンクショナルエリアというものがございます。その中に定められているミッションで、こちらは2行目ですね。東京、日本、そして世界の文化における最高の要素を取り出し、大会ビジョンから発想を得た多様なプログラムを展開。2020年より先の未来に日本や世界の文化を継承していくというふうに位置づけられております。

その位置づけに基づきまして3、東京2020大会での文化プログラムに係る主な動きということで載せております。まず東京2020参画プログラム、こちらもお案内のところなのですが、まず東京2020組織委員会で参画プログラムというのを規定しております。こちら、公認プログラムマークと応援プログラムマークというのがございます。公認プログラムのほうはオリンピック憲章に基づいて行われる公式の文化プログラムということで、こちらをえるのは大会組織委員会、それから会場の所在の自治体、それから公式のスポンサー企業、JOC、JPCとなっております。品川区でも既に主体登録というのをしております、13事業をこちらのマークを使って実施しているところです。

その下の応援プログラムマークにつきましては、東京2020大会の関連事業として非営利団体が実施する文化プログラムということで、地方公共団体であるとか、非営利団体が使うものでございます。

その右側、beyond2020プログラムでございますが、こちらは政府の内閣官房と東京都が一体となって取り組んでおりまして、こちらは公式スポンサー以外の企業も対象となる文化プログラムで、

マークを使って活動するというふうになっております。

これが全体のオリンピック・パラリンピックの文化プログラムの主な動きですが、品川区でもオリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、区内で開催される文化イベントというものを区で、オール品川で盛り上げていこう、スポーツだけではなく文化の面からも機運を上げていって実施をしようということで、しながわ文化プログラムというのを2017年、去年6月より実施しているところです。

事業概要につきましては、下に(1)、(2)、(3)と載せているところですが、現在13事業にとどまっておりますので、今年度は文化観光課ともさらに連携をして盛り上げていく予定になっております。

#### ○いながわ委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○石田（秀）委員

2つぐらい聞きたいと思います。

1つは、品川区で競技が行われます。大会中の話です。大会前も含めてでもいいです。基本的には1つは大会までと、大会中、今言われているのはホッケーに観客がどのぐらい来てくださるかというのが非常に微妙だと。そこで、周りで文化プログラムなり、イベントでもコンサートでも、そういう文化的なものを、周りにどれだけ会場がとれるか別だけれども、基本的には組織委員会がそういうふうを考えてくるのだろうけれども、組織委員会としてあまりそれをやらないとするならば、区がその場所をお借りして、そういう区民参加のイベントなりそういうものを、私はやるのだろうと信じているけれども、もう最初からそういうつもりでいますと、組織委員会がだめであってもそういうことをやるつもりでいますとか、例えばそのときに大井ふ頭中央海浜公園だけではなくて、天王洲公園でやろう、海上公園でやろう、どこでもいいのだけれども、そういう部分でも区民参加のイベントをぶつけていく、集客できるようなものもやっていく、こういうことも事前、それから大会中まで含めてお考えだと思っただけけれども、それは組織委員会がやらないと言ったとしてもやるという強い気持ちで今いらっしゃるかどうかという確認を1つしたい。それから終わった後、それをどうやって継続していくかと言うと、その継続にはやはりそれぞれ団体がある程度自主独立していただくというの必要なのだけれども、それなりの補助なり助成なり、いろいろ計画をして考えていかないと、それは多分、1回のイベントで終わってしまっただけで、継続できないということになりかねない。いつも大体そういう補助金で1回で終わってしまうという形がよくあるのだけれども、そういうことにならないためには、せっかくこうやって育てたものをその後継続するには、金銭面が特に、助成のようなものも含めて、終わった後も継続できるような方法は何かもう既にお考えなのかどうかというのを合わせてお聞きしたい。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

大会までと大会期間中の盛り上げというお話かと思えます。委員ご指摘のとおり、ホッケーはそれほど人気のある競技でもないということで、私どももそこはどうかというのとは考えるところです。もちろん、組織委員会等も考えているとは思いますが、いろいろなライブサイトを設定するとか、そういったことも組織委員会でするようにはなっておりますが、それ以外に区民が自分たちで楽しめるものというのは考えているところでして、それも含めまして今年ワークショップやアイデアソン等を行って、区民の手でつくり上げる楽しいイベントと一緒にできて、そこで区民が盛り上がり、品川区でオリンピックがあつてよかったと思っただけのような大会にしたいと思っております。

それともう1点、その後の継続のお話です。確かに補助金を出しても次にどうなるのかという話ですとなかなか厳しい面もあると思います。そこで、全て行政が何でも補助金を出すというのではなくて、ご

自分たちで自走できるような手助けと言いますか、そういったものも私ども、手を携えながらやっていくことも大事かと思っているところです。

#### ○石田（秀）委員

これはお願いだけしておきます。これはどちらが先か、いいか悪いか、そういう話はしませんが、大田区がいいとは言わないけれども、大田区は無謀かもしれないけれども、大森ふるさとの浜辺公園をつくってしまったとか、ビーチバレーボールをやれるところをつくってしまうとか、今、招致が進んでいないけれども大田スタジアムを改修してしまうとか、もっと言えば、あれは古かったから別だけれども大田体育館も建てかえてしっかりそれなりに対応していくとか、結構いろいろなことをやっているのですよ。それはやっていて、今、大田スタジアムも非常にきれいになって、ではオリンピックのときにどうするのと言ったら、それはいろいろ誘致、練習会場であるとかいろいろなことを考えているけれども、あそこでコンサートをやったりして人を集めてしまうのも1つの考え方だよねと、普通の飲み話でそのような話もしたりしているのだけれども、そういうこともあそこでやってくれると区民だって、あそこに境界線はないのだから、そういうのを大田区と連携して一緒に何かやれるというのは非常にいいと思うのです。そういうことも含めて、大田区とはもちろん連携はとってらっしゃるとは思うのだけれども、向こうはそういう会場も持っているということを前提で考えるのであれば、非常にそういう意味の会場を有効に使うというのは1つの手だと思うので、ぜひそういうことも考えていただきながらやっていけたらいいと思っているので、特に大森ふるさとの浜辺公園もいろいろなことに使えると思うし、ぜひそういうことも含めて考えていただきたいなど。もしお考えがあれば教えてください。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

大田区との連携というお話でございます。委員ご指摘のとおりホッケー会場のメイン会場は品川区ですが、サブのほうは大田区ということで、大田区さんのほうでもホッケー教室とかいろいろやっているようでございます。地続きで、品川区民、大田区民にとっては、どちらがやるかというのは関係なく、そこが盛り上がるのが一番大事なことです。今後大田区とは連携をとりながら、ホッケー協会も交えていろいろな事業を展開していきたいと思っております。

#### ○いながわ委員長

ほかに何かございますか。

#### ○あくつ委員

区民委員会の今回の委員会の中で、品川区文化芸術フォーラムの開催についてという報告があったようなのですが、これを見ると、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、オール品川で文化芸術の振興に取り組むためのキックオフイベントとするということで、品川区内のさまざまな関連の文化芸術団体であるとか、芸術家の方、文化人の方を結集していくという、この方向性はもう何年も前から議会のほうでも提案をして、また、区のほうからもそういうものをつくるというご答弁はあったのですが、このしながわ文化プログラムと2020大会にどういうふうに今後絡んでいくのか、関係をしていくのか、その辺について詳しくお聞きしたいと思います。

また、これはどのくらいの規模の方が集まりそうなのか、今日は文化観光課長も来ていらっしゃるので教えていただきたいと思っております。

#### ○立川文化観光課長

文化芸術振興協議会についてお話をさせていただきます。実際に第1回の会合を明日予定しております。参加される団体につきましては約30団体です。協議会の設置目的でございますけれども、こち

らはまず連携促進ということで、区内の文化芸術資源・情報を共有し、関係団体相互の連携を促進することで、文化芸術の振興を一層加速させ、文化芸術を通じた魅力あるまちの実現に取り組むというのがまず1点。第2点目は、品川区としての文化プログラムの実施ということ視野に入れておきまして、東京2020大会に向け、区民が気軽に触れ、親しむための文化芸術事業を展開していくというのが2つ目です。3つ目ですが、品川区の文化芸術の方向性の検討ということで、2020年までの取り組みを踏まえ、文化芸術にかかるプラン等の策定等を視野に入れたレガシーの活用方針の検討を行う。この3つを柱として協議会を進めていく考えでございます。

#### ○あくつ委員

明日が第1回ということで、これから細かい内容については検討されていくということだと思っておりますけれども、前々から議会でも申し上げていたのですけれども、品川区在住だけではなく品川区ゆかりの団体の方たち、こういった方たちがロンドンでやったような形でオリンピック開始の何カ月か前から、品川区内で各種のイベントとか文化芸術の催し物をしていただくようなことも考えていけるのかなということ。

それと、これも確か1年前のオリンピック・パラリンピック推進特別委員のときにも申し上げたと思うのですが、文化振興事業団の評議員のときにも話をしたと思うのですけれども、やはり品川区民が参加できるような文化プログラムというものをぜひ考えていただきたい。そのときには、なかなかアスリートのようにああいうスポーツの場では活躍はできなくても、文化プログラムであれば皆が、例えば一体感を持って、そのとき例示してあったのは、一斉にその時間に同じ曲を皆でピアノで弾くとか、それは1つの例示ですけれども、そういったことも品川区で取り組んでいただければと思うのですが、ぜひお願いしたいと思うのですが、その辺についてご意見を伺いたいと思います。

#### ○立川文化観光課長

文化芸術振興協議会の設置目的、また文化プログラムの実施につきましては、文化芸術の裾野を広げ、多くの区民が文化芸術に触れ親しむ機会をつくり、東京2020大会に向けた機運の醸成を図るということでございますので、実際にどういう内容になるかは今後協議していくこととなりますが、いずれにしても皆さんが楽しめ、参加できる、そういったいわゆる文化イベントということを考えております。

#### ○南委員

しながわ文化プログラムについて13事業だという説明が先ほどあったのですけれども、そことの関係と、明日実施される文化芸術振興協議会の今後のいろいろな検討との関係がどういうふうにリンクしていくのかがわからないので教えていただきたいと思っております。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

現在のしながわ文化プログラムとして認定といいますか、おりにいる13事業というのは、昨年度、この制度を始めたときに、文化観光課が後援をするような事業について、これを一緒に盛り上げていきませんかということをお声かけさせていただいて登録してくださったところがほとんどです。わりと個別だったのですけれども、今後は文化観光課の文化芸術振興協議会と文化芸術フォーラムのほうと連携をしながら、もう少し大きな枠組みでこの文化プログラムというのを広げていくということで、今までは個別だったのですけれども、それをもう少し大きな枠組みでやっていきたいと思っております。

#### ○南委員

なかなか不勉強で今の説明もわからなかったのですけれども、私は個人的に文化振興事業団があって、

いろいろな形で品川区の文化の形成とか、文化の発展等々、振興について努力している、そういう団体だと、いろいろ評価はそれぞれあるかもしれないけれども、そういうところで文化振興事業団を形成されて活動されていると、そういう点で、このオリンピックを契機にしながら品川区の文化をより一層広げ、そして区民のレベルでそれぞれがいろいろな形で取り組んだり、文化に親しめる、芸術であったり演劇であったり、そういう部分で取り組んで深めていけると、そういう役割を果たしていけるようにすることが大事だと思っているのですが、このオリンピックを契機に、一層そういう状況、機運を醸成させていけるようにするというところで、やはり文化振興事業団と、あるいはそのほかの先ほども委員から発言としてありましたけれども、品川区民としてのいろいろな立場で芸術活動をしておられる方々のジョイントも含めて、あとは一般の区民が親しんでそういうところに参加できるようなイベントとか文化プログラムを、やはりきちんと組み立てて、皆でこの平和の祭典のオリンピックを成功させる、そういう中で平和の思いというのを定着・発展させるということが大事だと思うので、そういう点で、この文化プログラムというものを非常に期待して見ていきたいと思っているのですね。

そういう点で、今のご説明だと区が後援する事業だということが、あまりよくわからないので、とにかく13事業も含めて、この4番目に書いてあるしながわ文化プログラムについては大枠しか書いていないので、それがこれからもう少し具体化されていくのだらうと思うのですけれども、そのあたりを少し説明いただきながら、文化振興、それから区民に定着していける品川区としての文化への支援、そういうものも含めて説明いただけないかと思っております。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

先ほどご説明申し上げました13事業というのは、去年立ち上げまして手探り状態で始めたところもございました。委員ご指摘のとおり文化振興事業団がありまして、今度は文化観光課のほうで文化プログラムというのを始めて、それ以外にも個人でいろいろなことをやっている方もいらっしゃるように、まだ発掘されていない、知られていないところもあると思います。また、これからやりたいと思っていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれない。そのあたりの文化というものを全てここで集めて結集して、そしてオリンピックを盛り上げる1つの材料と言いますか、皆で盛り上げていこうというものにするということで、幾つかの個人であったり文化芸術フォーラムであったり文化芸術振興協議会というものを利用しながら、多方面から1つに結集したいと思っているところです。

#### ○南委員

大枠は理解しました。それでやはり大事なことは、このオリンピックを契機に文化のさらなる発展と、もっと本当に一人ひとりの区民の皆さんがさまざまな個人レベルで活動しておられる文化への取り組み、そういうものがさらに発掘されて、そしてこれからも区の施設も利用しながら発展されていく、いろいろな方々が発展していける、活動をずっと継続していける、そういう施策を通して、区としてこのことを契機に取り組んでいただきたいということが私の主な思いなのです。したがって、オリンピックが終わって終わりだよということにはもちろんしないという思いだと思いますけれども、改めてその点もお願いとし、大事に育成をしていただきたいと。あらゆるそういう点でのさまざまな各界の方々のお知恵とか、力を借りながら育てていただけるようお願いしたいということも申し上げておきたいと思えます。

#### ○いながわ委員長

ほかに何かご発言がないようですので、以上で(3)文化プログラムの推進に関することについての概要説明を終了いたします。

それでは、最後に調査事項の(4)オリンピック・パラリンピック教育に関することについて理事者よりご説明をお願いいたします。

### ○熊谷指導課長

それでは、平成30年度オリンピック・パラリンピック教育「よい、ドン！」の資料をごらんください。まず、この「よい、ドン！」でございますけれども、これは組織委員会がオリンピック・パラリンピック教育プログラムにつきまして愛称をつけておりまして、それが「よい、ドン！」ですので、日本全国「よい、ドン！」と言ったらこれは教育プログラムの愛称ということになっております。そして、東京都の全ての学校が「よい、ドン！」スクールということになっておりまして、命名されているところでございます。

本区のオリンピック・パラリンピック教育の目標は大きく3点ございまして、思いやる心やおもてなしの心を育み、友達や他者を大切にすることを育てる、2つ目としまして、運動やスポーツに親しみ、心身ともに健全な人を育てる、3つ目としまして、日本の伝統文化を誇りとし、国際社会で活躍できる人を育てる、でございます。この中で特に重点的に育てる5つの資質は、おもてなし、スポーツ志向、国際的な視野、障害者理解、和の心としております。

右上にあります4つのテーマと4つのアクションなのですが、これは東京都の全ての学校において、この4つのテーマと4つのアクションを掛け合わせてオリンピック・パラリンピック教育を行ってまいります。特に重要なのが「オリンピック・パラリンピックの精神」、そして「スポーツ」は障害者スポーツを含めたスポーツ、そしてこれはただやるだけではなくて、ここのアクションにありますように「学ぶ」、「観る」、「する」、「支える」のように、さまざまな視点から取り組んでいくということになります。「文化」は日本の伝統文化、そして多様性を知ること、後で述べます「世界ともだちプロジェクト」のように国際理解も含まれています。そして、オリンピック・パラリンピックを行っていく上で欠かすことができないのが「環境」でありますので、この4つのテーマと4つのアクションを掛け合わせたオリンピック・パラリンピック学習を本区においても進めているところでございます。

ちなみに、オリンピック・パラリンピック教育が東京都全校展開になったのが平成28年度からですので、今年度で3年目ということになります。

続いて左上になりますが、各教科等における年間35時間程度のオリンピック・パラリンピック学習でございます。これも東京都全ての学校で35時間程度ということで、無理なく全ての教科の中で関連づけて、オリンピック・パラリンピックについて学んでいくというものでございますが、都の学習読本ですとか、それに加えて本区では「よい、どん！しながわ」という学習教材をつくっておりますので、こうした教材を使って学ぶ、また、さまざまな教科の中で学んでいく。例えば社会科は、これは学習指導要領に位置づけられているものでございますけれども、高度経済成長を学ぶ段階で1964年、昭和39年の東京オリンピックについて調べる学習を行う、そういったことをさまざま学校で計画的に行っているところでございます。また、全校でオリ・パラコーナーを設置し、そこで学んだこと、そして子どもたちに伝えたいこと、子どもたちの学習の成果、そういったものを展示しているところでございます。

その下になります。区独自教材「よい、どん！しながわ」1年生から4年生用、および5年生から9年生用の配布でございますが、これまでのオリンピック・パラリンピック推進特別委員会でもご紹介してきた本でございますが、こちらについては私どもで作成しまして、子どもたち全員に配っているものでございますけれども、区市町村でこのようにオリンピック・パラリンピックに関する教材を作成しているところは本区のみでございます。子どもたち全員に配っているのももとより本区のみというこ

とになっております。子どもたちに、特に品川区にかかわるオリンピック・パラリンピックについて学ばせたいという思いでつくったものでございます。

その下になりますけれども、平成30年度アワード校および応援校による報告会の開催と実践事例集の作成でございます。アワード校、それからパラリンピック競技応援校は東京都の指定となっているのですが、昨年度はアワード校、パラリンピック競技応援校合わせて6校が東京都から指定されておりました。昨年度は62区市町村で最も多く指定されていたのが品川区ですが、今年度は10校ということで4校増えております。区市町村で151校指定されていますが、151校中10校が本区ということで、今年度も最も多い指定ということになっております。平均して大体1校から3校ぐらいの指定が、他の自治体ではほとんどということでございます。

続きまして、ブラインドサッカー、ホッケー、ビーチバレーボール、区内開催そして応援3競技体験教室の実施でございますけれども、既に平成28年度から本区の開催競技であるブラインドサッカーとホッケー、そして応援競技であるビーチバレーボールの体験教室を行ってまいりまして、4年間かけて3種類の競技体験をしているところでございますけれども、今年は特に教員からの要望が強くありまして、教員対象のブラインドサッカー研修会を既に6月5日に実施したところでございます。実際に全区立学校・幼稚園から1名ずつ参加していただきましたけれども、やはり実際に子どもたちにパラリンピック教育を行っていく教員自身がブラインドサッカーを学ぶことで、それが非常によい効果、影響を与えたということで、教員からもこれはやってよかった、特に子どもたちがわからないのではなくて、自分たちの伝え方があまり適切でなかったのではないかと、わかりにくかったのではないかと気づく研修になったという報告をたくさん受けているところでございます。

右上になりますけれども、世界ともだちでプロジェクトでございます。こちらにつきましては、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重するというところで、文化のテーマの中の1つの取り組みですけれども、それぞれの学校・幼稚園が、それぞれが選んだ5カ国について学習・交流するというものでございます。6月12日現在までに延べ51校・園が36カ国と交流しております。留学生や大使館との交流を行っているものでございます。下にある写真につきましては、もう既に今年度交流したものの写真となっているものでございます。それから、イギリスの高校とのスカイプを通じた交流ですとか、オーランド市の教員がいらしたときに世界ともだちプロジェクトの交流校となっている八潮わかば幼稚園、大原小学校、荏原第五中学校と交流を行ったということも昨年度ございました。そのほか、さまざま交流を行っております。

下にありますスクールアクション「もったいない」大作戦は、先ほど申し上げた環境のテーマのアクションでございますけれども、今年度は東京都教育委員会が推奨しています「ふくのわプロジェクト」に全校が参加しております。家にある着なくなった衣類を持ち寄り、それを実際にリユースすることによって、そのお金をパラスポーツの発展に寄与していくということで、これについては全校で10月から取り組むことになっております。

また、2つ目の「みんなのメダルプロジェクト」につきましても、家庭にある携帯電話等の要らなくなった機器を寄附していくことで、それを金・銀・銅メダルにしていくというプロジェクトに参加するものでございます。これは小学校と義務教育学校前期課程が対象となっていて、17校が手を挙げているところでございます。

それから、第二延山小学校では、先ほどの環境部門でアワード校になっておりますが、「もったいない」大作戦に「節電自慢コンテスト」等を行うことで参加しております。東京ユースボランティアにつ

きましては、ボランティアに積極的に参加するというを全校行っておりますけれども、特に昨年度行われたブラインドサッカー大会の大会運営ボランティア、3校の中学校が参加しています。また、平昌オリンピックの日本選手団壮行会への参加とメッセージカードによる選手の応援、また当日プラカードを持って選手誘導ということで、城南小学校ほか8校が参加したところでございます。

スマイルプロジェクトにつきましては、高齢者や障害者、そして幼児との交流といったところで共生社会の実現に向けた取り組みを行っているところです。最後にオリンピック・パラリンピアン等との交流でございますけれども、こちらについては都からのあっせんもあります、それぞれの学校のコーディネーターがつないで紹介をしたり、また、それぞれ協会等でご紹介いただいたりということで、昨年度はオリンピック・パラリンピアン26名が25校に来校ところです。

#### ○いながわ委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

#### ○伊藤委員

質問します。まず、前にも確認したのですけれども、ようい、どん！の授業が今現在35時間程度確保されていましたが、要はオリンピック後はこの35時間というのが確保されるのでしょうかということが1点。それからブラインドサッカー、ホッケー、ビーチバレーボール、これは2020年まで対応すれば問題ないと思うのですけれども、競技自体は例えば夏であったら55競技あって、冬はもっと競技がたくさんあるわけですね。ですから、区内の小学校・中学校の子どもたちに対して3競技だけでいいのかというところの確認をしたいのですが、まずその2つの確認をお願いいたします。

#### ○熊谷指導課長

まず、35時間程度のオリンピック・パラリンピック学習ということについてのお尋ねでございますけれども、先ほどオリンピック・パラリンピック準備課長がお話しされていたとおり、オリンピック憲章の中身なのですけれども、実はこれが学習指導要領と非常に近いものがありまして、知・徳・体の調和のとれた子どもたちの育成ということで、このオリンピック・パラリンピックが終わった後もそのまま学習指導要領に準じて、本区では品川区立学校教育要領になりますけれども、これに準じてやっていく中で行っていくことが可能だと思います。ただ、オリンピック・パラリンピアンをお招きするということはなかなか難しい部分はあるかと思いますが、実際の授業の中で行っていくことは可能だと思います。

特に、実は長野のオリンピック冬季競技大会のときに、一校一国運動という異国との交流が始まったのですけれども、長野では今でもそれが続いているというふうに聞いています。ですので、世界ともだちプロジェクトですとか、また、障害者理解については引き続きレガシーとして残していくことが可能ではないかと思っています。

また、2つ目のご質問でございますけれども、3競技以外はどうなのでしょうかというご質問だったかと思うのですが、3競技中心に取り組んでいるところでございますけれども、実はそれ以外でも多くのスポーツをオリンピック・パラリンピアンからご指導いただいている部分がありまして、例えば野球、それから陸上、それからシンクロナイズドスイミングについても小谷元選手、オリンピックからお話をいただいたり、映像を見せていただいたりもしているところです。また、ゴールボール、それからパラリンピック競技の陸上競技であったり、車いすバスケ、こういったものも取り組んでいるところでございますので、3競技を中心にほかのオリンピック・パラリンピックの種目にも各学校で取り組んでいるところでございます。

## ○伊藤委員

ありがとうございます。特に3競技だけに限らず拡大していくことも必要だと思っておりますので、検討をよろしくお願いいたします。

それから、35時間のことは理解しました。

あと、もう1点、品川区の独自教材をつくっている、23区では品川区だけとご説明いただきましたけれども、当然この内容も2020大会が終わった後の編集も出てくると思うのですよね。つまり、開催までのことは書けるけれども、終わった後、どういうふうにならそれが世界に波及して行って、それから世界中からこれだけ多くの方々に来ましたよ、もしくは品川区がこれだけの方々とお交流しましたよということ、どんどん載せることができるわけですよね。ですから、独自教材「ようい、ドン！しながわ」についての将来に対する改訂の考え方と、この「ようい、ドン！しながわ」もこれからずっと使い続けていくと思うので、例えばオリンピックは東京の後もずっと続いていくわけではないですか。ですから、そういうこともこの「ようい、ドン！しながわ」の中で取り組んでいくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

## ○熊谷指導課長

「ようい、ドン！しながわ」につきましては、今の段階では2020年大会の年までの配布ということは考えております。ただ、この中身なのですけれども、実際にこの4つのテーマが込められております。品川区のさまざまな伝統文化ですとか、それから環境、いろいろな地域の方々の思い、そういったものも載っております。実は今回、低学年用を子どもたちにつくって1年生から4年生に配布したところなのですが、その一番最後に、東京2020大会の思い出ということで子どもたちが書けるようなページをつくっています。ですので、これが子どもたちが20年後、30年後きっと、ああ、あのときこうだったなという思い出になってほしいという思いを込めて、そのページをつくっていますので、それはぜひ子どもたち自身に宝物として残してほしいと思っています。

ただ、今後どういう形で「ようい、ドン！しながわ」を残せるかということについては、検討していきたいと思っているのですけれども、冊子という形で配布するのがいいのか、また、別の形で子どもたちに伝えるのがいいのか、それにつきましては引き続き検討してまいりたいと思っております。

## ○伊藤委員

この「ようい、ドン！しながわ」の内容が、私個人の思いですけれども、やはりこれから子どもたちにずっと続けて伝えていってほしいと思うのです。おそらく2020年の後、東京でオリンピックが開催される可能性は当然あるでしょうけれども、数十年かかるかもしれない。だからこそ、この2020年大会の詳細についてはできれば品川区の子どもたちに引き続き伝えていっていただくような、どういう教材になるかは別問題としても、その精神は引き継いでいってください。よろしくお願いいたします。

## ○いながわ委員長

ほかにございますでしょうか。

## ○塚本委員

品川区としてのオリンピック・パラリンピック教育の目標というものが、3点にわたってここに掲げられておりますけれども、これはオリンピック・パラリンピック教育、東京都全体としてもこういったものに取り組んでいるということだと思っておりますけれども、東京都にも似たような目標のようなものがあるのかどうかということと、あるとすればそれと品川区の目標との関係性と言うか、ある種の位置関係と言いますか、そういったものについて少し教えていただければと思います。

## ○熊谷指導課長

東京都のオリンピック・パラリンピック教育と重複している部分がございますので、基本的には目標はほぼ同じでございます。ただ、この重点的に育てる資質のところでは言い方を変えておまして、東京都はボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚という5つ、同じ5つなのですが、東京都の場合は高校生もおりますのでボランティアマインドとしていますが、ボランティアマインドという言葉が小さいお子さんにはわかりづらいのではないかとといったところでわかりやすい「おもてなし」という言葉に言いかえたところでございます。

## ○塚本委員

そういう意味では、東京都とほぼ同じという中で、品川区独自の取り組みというか、先ほども質疑がありましたけれども、区独自教材でありますとか、あるいはアワード校についても品川区は大変にたくさんの方がアワード校として選ばれているというところでの1つの成果と言うか、これまでの推進の1つの結果というものが出てきているわけですが、今後に向けて、品川区独自性というところまでは行かないのかもしれないかもしれませんが、品川区としてしっかりと取り組んでいきたいというところで、ここに出ているものの中でもいいですし、今後考えられることということでもいいので、ご見解を最後に少し伺いたいと思います。

## ○熊谷指導課長

一番これに取り組んでいきたいというところは、子どもたちへのオリンピック・パラリンピック教育を通して心を育てていくということはとても重要だと思っているのですが、子どもたちを通して、今度は保護者や地域の方にもオリンピック・パラリンピックについて機運を醸成させていきたいというところがあります。ですので、世界ともだちプロジェクトや、それからさまざまな体験教室を行う際にも、保護者・地域の方々の参加を各方で呼びかけておりますので、また先ほどの「ようい、ドン！しながわ」の教材でも、保護者や地域の方に聞いてみましょ、それから一緒に歩いてみましょというような取り組みをしています。ですので、子どもたちから大人への発信ということができたらいいというのが、私どもの願いでございます。

## ○いながわ委員長

ほかにございませんでしょうか。

## ○田中委員

幾つか質問させてください。

まず、年間35時間程度と都から示されている時間数なのですが、多分、学年によって35時間程度の違いがあると思うのですが、そのところや、どういうふうに時間が振りかえられているのか。保護者の方たちからは、この「ようい、ドン！しながわ」が新しい時間、ほかの学習時間であったり、どこかが削られてしまっていたりとか、あとは逆に増えてしまって子どもたちの負担になっているのではないかとという声も届いているので、その辺の詳細を教えてください。

そして、この教員対象のブラインドサッカー研修会についてなのですが、教員からの声で実現したというお話でした。研修を受けた教員の受け持つ学年などは特に指定などがあったのでしょうか。それとも、どのような学年の先生でも、どの教員でも参加ができるという形だったのかということと、あとは参加された人数などの詳細も教えていただきたいのと、あとはスクールアクション「もったいない」大作戦の給食の残菜を減らす取り組みについて具体的に教えてください。

## ○熊谷指導課長

まず、35時間程度のオリンピック・パラリンピック学習ですけれども、これにつきましては、各教科の中で行っていますので、例えば先ほど申し上げた社会科の授業で、社会科で学ぶ内容と関連づけています。国語科では平家物語の「扇の的」をやるときにフェアプレーということで関連づけて、ほかに新たな時間を設けるのではなくて、その中で行っております。特に市民科ではお友達と仲良くしようですか、それからまちをきれいにしよう、そういったことがございますので、環境ということで「ようい、ドン！しながわ」も用いながら、オリンピック・パラリンピック教育のために時数が増えているのではなく、これまである既存の教科等と関連づけて、その中で学ぶときに行っているものでございます。ですので、算数や理科の時間が削られるということはありません。

それから、ブラインドサッカー研修会に参加した教員なのですけれども、各学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進している教員がおりますので、その教員を中心に参加しています。ただ、園長先生自ら私も出たいとおっしゃって参加された先生もおります。基本的にはどなたでも、特にオリンピック・パラリンピック教育を推進する教員ということで、全部で55名の参加がございました。

それから、いわゆる残菜ですね。これは各学校によるのですけれども、「ようい、ドン！しながわ」の中でもったいないをなくそうということで、見の周りにあるもったいないはどんなことかなというふうに子どもたちに問いかけをしています。その中で、自分たちでできるだけ残菜をなくすにはどうしようということ、好き嫌いをなくそうとか、子どもたちが考えて取り組んでいるところです。

#### ○田中委員

まず、オリンピック・パラリンピック学習、「ようい、ドン！」学習のことなのですけれども、特に削られている授業はないということだったのですけれども、そこをもう1回確認をさせていただきたい、負担になっていないということを確認させていただきたいというのと、先ほどの給食の残菜を減らす取り組みです。この部分なのですけれども、実際に子どもたちの声を聞いたところ、学校によってだとは思いますが、教員から先に、食べられないものを減らす人は減らしてねという一声があり、減らしてもらって、それでもやはり食べられなくて残ってしまったときに、残すことはだめですよという感じで、放課後や次の休み時間なども挟んでずっと給食が置いてある状況などがあるという声を聞いています。保護者からそういう声が上がっていて、ずっと給食が残ったままの机、その状況というのはどうなのかなという声があるのですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

#### ○いながわ委員長

田中委員、大変申しわけないのですが、概要説明ですので、そこまで深く行かずに、それであれば、その他でご提案をしていただいて、正副で検討してまいりたいと思いますので、答えられる範囲でご答弁いただければと思います。

#### ○熊谷指導課長

時数については先ほど申し上げたとおり削っておりません。

それから、後段の給食の残菜の件ですけれども、これはオリンピック・パラリンピック教育とは関係なく、先生方の指導だと思いますが、ただ、そういった指導につきましては、私どものほうでもそうした子どもたちの負担となる指導にならないよう、今後とも学校への指導を行ってまいります。

#### ○いながわ委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

#### ○石田（秀）委員

最初にお聞きしたいのは、指導課長がいらっしゃるので、先ほどオリンピックを契機にということも含めてだけでも、今まで既存であった友好都市、交流都市、こういうところで例えばポートランド、それからオークランド、それから広島とまで言えば、広島はまた別の意味で平和都市で子どもを行かせたりしているけれども、これが体験の部分と、そういう学習をして体験をして見てきて、それで報告をするという流れができていますよね。友好都市もそうなのだけれども。私は、ここはスポーツ交流も含めて非常に大切だと思っているのだけれども、教育委員会としてはどう捉えられているのかということのをまずお聞きしたい。私は非常にいいことだと思っているけれども、そのことだけをまず聞きたい。

#### ○熊谷指導課長

私自身も、教育委員会としましても、姉妹都市・友好都市との連携、そして交流と、非常に重要だと思っております。「ようい、ドン！しながわ」の5年生から9年生用にも、その部分で世界平和の願いを込めてということで、しっかりと友好都市・姉妹都市につきまちは掲載し、子どもたちへの意識を高めているところでございます。

#### ○石田（秀）委員

一般質問でもするかもしれない、企画部がいらっしゃるからあえてそういうふうにするのだけれども、例えばポートランドなどの友好都市、オークランドでもいい、ジュネーブでもいいのだけれども、私はスポーツ交流をしているという部分は非常に拡大をする意味でも、子どもたちが目標にしてそこへ行くのだというぐらいのものがあっていいと思うのだけれども、どういうわけか、何か先細りになりつつあるのかなとすごく思っています。ジュネーブも何でもそうなのだけれども、オークランドもそうなのだけれども、国際友好という部分でいくと、私はせつかく今、もっと都市を増やせという話もあるけれども、今せつかくあるものだけを、オリンピック・パラリンピックだから、あるところで、例えばポートランドなり、そういうところのスポーツ交流の部分だけを捉えてもいいけれども、オリンピックだから、そういうところを拡大して目標にしていって、オリンピックが終わった後もそこは目標、来たときには迎え入れるほうも、ではこのところから来るから我々も迎え入れようと、そういうような意気込みが持てるような交流にしていくべきだと思っているのだけれども、それは教育委員会のほうが、だからそういうオリンピックを契機にと言うのであれば、せつかく「ようい、ドン！」が始まったのであれば、そういう予算要求をしたのか。例えば受けた企画も「ようい、ドン！」というものが始まって、オリンピックを契機にと言ったらスポーツ交流をこういうふうにしていくべきで、もっと強化していこう、終わった後も中学生の子どもたちがそれを目標にできるようなものにしていこうというような機運が私が見ている限りまるっきりないように見えていて、何か先細りのように見えてしょうがないので、その辺を、せつかくこういう契機があったのだから、もっと見えるような形で出てくるのかと思ったら、それが無いのが非常にこの教育の部分では寂しいと思っていて、その辺はどうかということのを聞きたい。

#### ○柏原企画調整課長

オリンピック・パラリンピックを契機とした国際交流、今、委員もおっしゃってましたスポーツというところの視点であろうかと思えます。大切な視点であるというのは区としても認識、考えているところです。今後の国際交流のあり方というところにもかかわってくるのだとは思いますが、一方で相手のあるお話であります。相手の事情といったところもありますので、現在の国際交流の考え方というのは大切にしながらも、今後のあり方、それから相手の動向とか考えも鑑みながら、どのような形がよろしいかというのは引き続き検討、考えていかなければいけないだろうというところです。

#### ○石田（秀）委員

言うておくだけ言うておきます。私は中学生などが海外に行って体験をするというのは非常にいいことだと思っています。それがスポーツであっても、オークランドみたいな形でもいいけれども、それは非常にいいことだと思っているので、やはりそういうものを今の中で、今のところ、相手があることというのは非常にわかって言うているつもりなのだけれども、それで先細りと思っているのだけれども、そうしたら相手を変えるぐらいのことだとして模索していいと私は思っていて、中学生にそういうことを体験していただくということが、私は1つの教育、それが品川区の中で、相手のあることで、今、私はそう感じているけれども、そういう意味であれば違うところ、どういうふうにしていったらいいのか、それは国内だとしてあり得ることだと思っているし、そういうことであるならば、私はそういう相手のあることと言うよりも、一步前へ出ることが必要だと思っています。それだけ言うておきます。

#### ○いながわ委員長

ほかにございませんでしょうか。

#### ○つる委員

今日は概要説明ということなので、今後の議論の参考に、まず確認で、オリンピック・パラリンピアン等との交流、それから今回、昨年度ブラインドサッカーの国際大会があつて、そこでボールパーソン、選手誘導、ここには海外とのことを言うていますけれども、している中で、これまで海外のオリンピック・パラリンピックの選手と学校、地域を含めて何か交流の機会、先ほど冒頭のさまざまな取り組み、周知事業等に関連してなのですが、そういうのがあつたかどうか教えてください。

#### ○熊谷指導課長

海外のオリンピックですが、陸上のエリック・ワイナイナ選手、陸上の銀メダリストだったのですが、第四日野小学校に平成28年度、来ております。あとは今年度、外国人のオリンピックが延山小学校に来る予定で、これは都から派遣になりますので、どなたがいらっしゃるか、まだ未定でございますけれども、わかり次第ご連絡したいと思っております。

#### ○つる委員

今のワイナイナさんについても都からの派遣ですか。

#### ○熊谷指導課長

都からの派遣でございます。

#### ○つる委員

そうすると、概要なので、今、都からの派遣ということになりましたが、予算の関係などもあるのかも含めてなのですけれども、例えば、今後ずっと、今自治体によっては事前キャンプなどの関係もあるとは思うのですけれども、例えば海外の、なおかつパラリンピアンになると、日本のブラインドサッカーというのは品川区内で結構交流があつて、障害のある方でもスポーツをしてすごいね、自分たちもいろいろ頑張らなければいけないという、さまざまな子どもたちにとってのきっかけになっているわけですが、そういう海外選手でなおかつパラリンピアンなどとの交流の機会ということも含めてなのですが、都からの部分というところも含めて、また品川区独自、単独でさまざまな機会を通じて、そういう機会をつくることというのは今後の大きな検討の中であるかどうか、教育委員会ではないかもしれませんが、教えてください。

#### ○熊谷指導課長

加えてなのですけれども、昨年度、車いすバスケットボールの世界大会が東京体育館で8月末に行われたのですが、そのときにトルコの代表選手と、それから浜川中学校のバスケットボール部が交流した

ということがございます。また、今年度も引き続き海外の選手との交流、選手が事前に東京都を訪ねて、さまざまな練習試合等を行っていく際には、子どもたちを参加させたいと考えているところでございます。

#### ○安藤文化スポーツ推進部長

情報でございますけれども、2年前にブラインドサッカーのブラジルの選手が来て、品川に来て練習をしたり、それと品川歴史館に行って茶道文化協会の方々がお茶をたててお茶を振る舞って、そこでまた皆様が品川音頭をかけて私も踊りましたけれども、皆で交流をしたとか、そういうこともやっております。

#### ○つる委員

ということは、これまでもいろいろやっていただいている中で、あとの残り2年の中でも今後そういう企画、検討、当然相手との交渉も含めてあるということで理解をしましたので、また次の機会にいろいろ提案していきたいと思います。

#### ○いながわ委員長

ほかにございますでしょうか。

ほかにないようですので、以上で(4)オリンピック・パラリンピック教育に関することの概要説明および調査事項概要を終了いたします。

---

### 3 その他

#### ○いながわ委員長

次に、予定表3のその他を議題に供します。

その他で何かございますでしょうか。

#### ○田中委員

お伺いしたいのですけれども、ここの調査日程(案)にも載っているスポル品川大井町のことで聞きたいのですけれども。

#### ○いながわ委員長

田中委員、この後、そのご説明をさせていただく予定です。

#### ○田中委員

すみません。では大丈夫です。

#### ○いながわ委員長

大丈夫ですか。

ほかにその他は大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○いながわ委員長

ないようですので、それでは最後に正副委員長より今後の委員会運営についてご案内を申し上げます。

本委員会につきましては付託された調査事項が多岐にわたることから、議会運営委員会が出されたご意見を踏まえ、調査事項について副委員長と調整をさせていただき、本日、お手元に配付のとおり、正副委員長の調査日程案としてお示しをさせていただきました。

なお、第2回定例会以降の日程については、4年前の区長選挙の年を参考に仮定しておりますのでご了承くださいと思います。

それでは、内容についてご説明をさせていただきます。

本委員会は、2020年、東京でのオリンピック・パラリンピックの開催が決まったことを受け、「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」を調査事項として設置されました。

その設置趣旨のもと、オリンピック・パラリンピックの開催が区にもたらすであろう効果や影響を踏まえ、どのような対応を図っていくべきかという観点から、日程案を作成いたしました。

まず初めに、表の一番上、調査事項をごらんいただきたいのですが、「2. 障害者スポーツの推進に関すること」「3. 文化プログラムの推進に関すること」「4. オリンピック・パラリンピック教育に関すること」の3項目については、当委員会に調査項目が付託された時点で具体的な調査内容が未定であったことから、副委員長と調整をしまして、「障害者スポーツの推進など」、「文化プログラムについてなど」、「オリンピック・パラリンピック学習など」を具体的な調査内容とし、昨年度に引き続いて理解を深めていきたいと考え、案として入れさせていただいております。

次に、内容についてですが、次回の委員会では、平成30年3月1日に前期委員会で継続審査となっております、平成30年請願第4号「第32回オリンピック競技大会（2020／東京）における競技施設等工事において、労働災害防止および『持続可能性に配慮した調達コード（長時間労働の禁止等）』遵守の徹底を求める意見書提出に対する請願」について、取り上げたいと考えております。

また、ボランティアの育成・確保に関連して、現在計画中の「仮称 オリンピックの会場を満杯にするプロジェクト」についてご報告がある予定でございます。

最後に、今期委員会の運営に関し、本日皆様にいただいたご意見をまとめ、再度日程案を提示し、決定していきたいと考えております。

それ以降の予定につきましては、「1 オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」の区独自の取り組みについて、品川区の応援キャラクターの活用方法などにスポットをあて、意見交換を行ったり、ボランティアの育成・確保について、先ほどご案内いたしました「仮称 オリンピックの会場を満杯にするプロジェクト」の進捗状況に合わせて大井ホッケー場周辺を視察できればと考えております。

また、前期の委員会でデフリンピックなどさまざまな障害者スポーツ大会の周知・啓発等についてご意見がありましたので、障害者スポーツ全般の普及・啓発についても取り上げていければと思っております。

その他、極力その時宜にかなったテーマをとり上げ、各種関連施設への視察を交えながら、外国人へのおもてなしといった視点からの国際交流、しながわ文化プログラム、オリンピック・パラリンピック教育など、各項目について議論をしてみたいと考えております。

合わせて、大会組織委員会等との意見交換の場についても、前期委員会でご意見がありましたので、前向きに検討していければと考えております。

なお、進行上、年度途中に緊急を要する案件が発生した場合などに予定を変更することがあります。

以上、全体の取り組みでございますが、ただいま説明申し上げた正副委員長案について、この場において委員の皆様からのご意見をお伺いし、今後の委員会運営の参考とさせていただきたいと考えておりますが、何かご意見・ご要望がありましたら、ご発言願います。

## ○あくつ委員

ありがとうございます。

プレス発表でもありましたけれども、UNITE HEART FESTIVAL～アート・カルチャー・スポーツ イベント～、これがスポーツと文化のイベントをスクエア荏原で行うということで

発表がされていますけれども、ある意味、品川区におけるプレオリンピックのような形で行うのですが、今回の予定表の中では特に触れていないようなのですけれども、例えばその中で、私が1年前に所属をしていたときには、2年連続でその中でアール・ブリュット展を視察していたのですが、私が抜けていた1年間の間にはそれは行われていないようなのですが、例えばこの企画、このUNITE HEART FESTIVALというものが時間とタイミングが合うのであれば、ぜひ視察をしていただきたい。特にパラリンピックと文化というところの象徴的なアール・ブリュット展等の視察もぜひご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○いながわ委員長

ご意見として賜らせていただき、正副でしっかりと協議して検討していきたいと思いますので、また次の委員会でご報告させていただきたいと思います。

#### ○あくつ委員

あとは区長選挙の絡みで、もしかするとこの委員会がそもそもこの時期にないのかなということもあるかもしれないです。私もイベント自体の日程がいつなのかというのを把握していないので、秋ごろと聞いたのですけれども、もし無理のない範囲で可能であるならばということで、お願いしたいと思います。

#### ○いながわ委員長

承知しました。ありがとうございます。

#### ○石田（秀）委員

これは後でゆっくり。私のところに来る話なので。この文化プログラムのオリンピック・パラリンピック推進特別委員会の部分の文化プログラムと、厚生委員会の部分の障害者の部分と、これは去年はまさに厚生委員会では所管事務調査に基づいて視察まで行って、いろいろそういう障害者の文化、もうご存じだからあれだけでも、そういうものもあるので、これはどうするというのが、今のこちらを中心に行くと、今のでオーケーだし、厚生委員会からいくと今のはどうなのというのは、どこかで整合性をとる、どこかで何か一線を引いておかないと、何でもありになってしまうと。行政側の方々も入り込んでもらって、厚生委員会とオリンピック・パラリンピック推進特別委員会の、今の文化の部分の厚生委員会の副委員長もいらっしゃるから、そういう意味でどこかで一線は何か考えてというのだけ言っておきます。

#### ○いながわ委員長

わかりました。

ほかに何かありますか。

#### ○田中委員

このスポル品川大井町のことなのですけれども、突然報道で知ったというか、区との関係性と言うか、そのあたりを少し教えてほしいのですけれども。

#### ○いながわ委員長

田中委員、とりあえず民間のスポーツ施設ということで、近隣にあるということで、どういったスポーツ施設なのかというのは知るべきであろうということで載せさせていただいております。民間の施設であるので、理事者の方でお答えというのは、多分所管も変わってくると思いますので、その辺はまた当日、この視察に行くときにいろいろとご質問していただけるとありがたいのですが。

#### ○田中委員

そうなのですね。確かオリンピックの期間だけ営業、2020年には閉まる予定ということなのですが、その辺などで、このオリンピック・パラリンピック推進特別委員会とも何か関係と言うか、情報が入ってきているのかと思って今伺ったのですけれども、では、ないということでしょうか。

**○いながわ委員長**

スポル品川に関して、無理せずお答えできる範囲でありましたらお願いします。

**○池田スポーツ推進課長**

スポル品川については、先日、JR東日本から報道発表がございまして、8月11日から2021年に閉まるということで、掲載記事が出ていたところでございます。私どもも実はスポル品川の利用料金とか時間とか、細かいものが載っていないため、実はそれを知りたいというのがありまして、こちらのほうとしましては、JRにそういった関係部署はどこかということ問い合わせているところでございます。今後また何か情報が入りましたらお知らせする形になるかと思っております。

**○いながわ委員長**

ありがとうございます。

田中委員、よろしいでしょうか。もうこれ以上は多分議論できないと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

**○田中委員**

了解しました。

**○いながわ委員長**

ほかにあれば。

**○本多委員**

今日とり上げました4つの調査項目、非常に重要ですし、区民にとってもすごい関心事ですけれども、それと同様に、オリンピックの開会式前の114日間かけて聖火リレーを行うというのを前年度報告がありましたけれども、全国で、その中の開催都市である東京が15日間ということで、公募の概要はもう既にお知らせがされておりますけれども、おそらく全部組織委員会がおおむねコースを決めたり、いつ公募するのかとか、方向性は全部組織委員会だと思うのですが、品川区内でやはりコースが入ることを想像しますと、区からどこまでもの言えるかはわかりませんが、少なくともこの委員会で情報提供をしていただいで、できれば1964大会のときは品川区内、何キロぐらいあったとか、こんなコースだった、それで聖火リレーを何人走ったとか、当時は500メートルぐらいで走っていたというようなことも聞くのですが、例えば品川区でどなたでも応募できるわけですよね。国籍問わず、年齢問わず、性別問わず、障害のある方もない方も、誰でも応募できるわけで、その辺で1人でも多くの区民の方が聖火ランナー、聖火リレーに参画できるように情報提供をいただきたいし、区がどこまでもの言えるかというのも正副でぜひ検討していただければと思います。

**○いながわ委員長**

ありがとうございます。では、改めて正副で検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○田中委員**

すみません。先ほどのことです。スポル品川大井町のことで、いつ知ったかだけ、具体的に教えてほしいのですけれども。その会見の後ということ、いつということをお教えください。

**○池田スポーツ推進課長**

私が得た情報は、あくまでもインターネットのニュースのところで確認しまして、実際にJR東日本のホームページを見ましたところでのプレスリリース資料というのが5月9日付の発表ということになっております。それが私の一番最初に知った内容でございます。また、その前には、地域の方には説明があったかもしれませんが、私が正式に得た情報というのはこの5月9日ということになります。

**○田中委員**

私がと言うか、区が把握したのはいつかということは今聞いていて、区として把握したのもこのJRの発表の後ということになるのか確認させてください。

**○池田スポーツ推進課長**

正式なものというのはこの5月9日の情報が、私どもが知ったものでございます。ただ、事前の情報としまして、広町のところにスポーツの施設ができるというようなことは、JRから地域の方に事前説明等がございましたので、その地域の方に説明をいただいた資料を拝見して知ってはおりました。それは実際には4月ごろにもう地域のほうにJRから説明がありましたので、そこからは知っております。

**○田中委員**

その地域への説明があったのが2018年、今年の4月ということで、その後、そのときに地域の方からの情報を得ていたということでの確認です。いいですか。

**○池田スポーツ推進課長**

そのとおりでございます。

**○田中委員**

ありがとうございます。すみませんでした。

**○いながわ委員長**

ほかに。

**○石田（秀）委員**

これはお願いだけしております。組織委員会と検討事項の話を去年もしたのだけれども、もちろんやるのはいいのだけれども、もう少し何か、無理かもしれないけれども地域のこととかを含めて、もう少し情報開示をしてほしいと言うか、我々の要望したものに対してしっかりした返答をある程度してもらわないと、ただ我々がこういう要望を出したものを聞き置くだけで、あとは新聞紙上には一んと出てきて、ああ、これでもう決まったからしょうがないですよと、区の立場も同じだからしょうがないのだろうけれども、もう少し何かそういう以外に、我々がせっかく要望を出しに行ったときぐらいは、そういう情報を少し答えてくれるぐらいの要望は、委員長から言うのかそちらから言うのかわからないけれども、ぜひそういう、もしそういう話し合いができるのであれば、要望事項を我々が言える機会があれば、もう少し実のあるものにしていただきたいなというだけお願いします。

**○いながわ委員長**

承知しました。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○いながわ委員長**

それではご意見をありがとうございました。

ただいま出されたご意見につきましては、正副委員長で調整し、日程等を考慮しながら、今後の委員

会運営の参考にさせていただきたいと思います。

それでは、大枠といたしましては、この正副委員長案のとおり進めさせていただき、先ほどご案内いたしました次回の委員会の予定のうち、調査事項2から4の備考のまとめについては省略をさせていただき、それを除いた日程案を再度お示しする形にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○いながわ委員長

ありがとうございます。

それでは、1年間このような進捗で進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

なお、先ほどお示ししました調査日程（案）にありますとおり、次回7月5日の委員会では、「請願・陳情審査」および「仮称 オリンピックの会場を満杯にするプロジェクトについて」報告を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を閉会いたします。

○午後3時11分閉会